

山形市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（概要）

公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正に伴い、1箇月の在校等時間が平均30時間程度に削減するとの目標を受け、教育委員会において計画の策定と公表、実行、総合教育会議への報告及び在校等時間の公表することとされた。

目標

1 時間外在校等時間に関する目標

- (1) 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%となることを目指す。
- (2) 1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすることを旨す。

2 ワークライフバランスや働きがい等に関する目標

- (1) 年間の年次有給休暇を12日以上を取得を目指す。
- (2) ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を前年度より減少させる。

期間 令和8年度から令和10年度

働き方改革の目的

- 教職員の心身の健康保持
- ワークライフバランスの実現

教育職の魅力向上
教育活動の充実

実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1)業務の見直し

- ・学校外の方々による登下校時の通学路における日常的な見守り活動（小）
- ・保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等、学校だけでは解決が困難な事案への対応（小・中・高）
- ・調査・統計等への校務システム等を活用した回答（小・中・高）
- ・ICT支援員による学校のウェブサイト・ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理（小・中）
- ・山形市における部活動の方針の遵守（中・高）
- ・教員業務員等による授業準備、学習評価や成績処理（小・中）
- ・教員業務支援員・事務職員による学校行事の準備・運営（小・中・高）
- ・支援が必要な児童生徒・家庭への関係機関と連携した対応（小・中・高）

(2)学校における措置の推進

- ・各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数について、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるように設定
- ・当初の狙いを実現化し十分な効果が見込めない活動等を見直しや日課表の工夫
- ・デジタル技術を活用した仕事の効率化
- ・勤務時間外の留守番電話対応や電話の録音機能の活用

(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ・1箇月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に対して医師による面接指導を実施
- ・ストレスチェック実施後の集団分析の結果等を活用した職場環境の改善の推進
- ・年次有給休暇について、まとまった日数を連続して取得できるよう各学校での取得の促進
- ・学校における定時退校日を週1回以上の設定を推進。長期休業等の期間中に4日間以上の一斉閉校期間の設定

- ・面接練習など、学校業務への生成AIの活用（高）
- ・部活動数及び競技種目の再検討（高）

本市の現状

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	月平均	月平均 45時間を上回る割合	月平均 80時間を上回る割合
小学校	29時間	14.9%	0.0%
中学校	34時間	25.3%	0.0%
高等学校	47時間	44.8%	13%

関連する取組、今後のフォローアップについて

- ・市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、市のウェブサイトで公表するとともに、教育委員会会議及び総合教育会議において報告する。
- ・学校だけでは解決できない児童生徒等の支援について、関係部局や関係機関と連携を密にして取り組む。
- ・各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。